

令和3年度 養介護施設等管理者向け権利擁護研修会 開催要項

目的

養介護施設等（介護保険法第8条各項に規定する事業、老人福祉法第5条の3及び同法29条に規定する事業）において指導的立場にある管理者に対し、高齢者虐待防止法の趣旨の理解、組織的な未然防止や早期発見に向けた取り組み、及び利用者の権利擁護の推進を図ることを目的とする

主催 大分県（大分県社会福祉士会委託）

開催日・場所

開催日：令和3年9月12日（日）

場 所：大分県介護研修センター&Zoom（ハイブリッド方式）

時 間：①午前の部 9：30～12：00 ②午後の部 13：30～16：00

※午前・午後の選択はできませんので、ご了承ください。決定しましたら受講決定通知をメールで送付いたします。対面受講かZoom受講かをお選びすることはできます。

※令和4年1月23日（日）にも開催予定。今回の申し込みは9月12日(日)実施分となります。

対象者

・養介護施設等の管理者、介護主任等、高齢者の権利擁護のための取組を施設内で指導的立場から推進することが出来る職員。

・令和3年9月12日（日）有料老人ホームの職員対象

※令和4年1月23日（日）介護保険施設の職員を対象にする予定です。

・集合またはZoomにて講義を受講し、振り返りシート（事後課題）の提出ができるもの

定員 集合40名+Zoom40名

修了証

・研修終了後、Web（もしくは電子申請システム）にて振り返りシートの提出が必須となっております。振り返りシートの審査を終了された方に、修了証を送付致します。なお、振り返りシートが未提出の場合、修了証は発行できません。

応募方法 大分県社会福祉士会申請システム（<http://oita-csw.or.jp/apply/>）より

○申込み期間：令和3年8月1日（日）～8月16日（月）

・大分県社会福祉士会のホームページにて、大分県社会福祉士会申請システムにアクセスしてください。必要事項の登録をお願い致します。入力された氏名と生年月日そのまま修了証に記載されますので、旧字体・異字体なども含め、お間違いのないようご注意ください。

・受付完了しましたら自動返信で受付完了のメールが届きます。完了メールが届かない場合は再度、

申請システムよりお申込みください。

・9月9日(木)までに Zoom 参加用のURLとパスワードをメールにて送付致します。メールが届かない場合は下記のお問い合わせ窓口までご連絡下さい。

問い合わせ先

公益社団法人 大分県社会福祉士会 電話番号097-576-7071

内容

時 間	内容／講師
午前09:00～09:30 午後13:00～13:30	受 付 (Zoom 参加者は開会15分前までに入室完了)
午前09:30～09:35 午後13:30～13:35	開 会 オリエンテーション、開会挨拶
午前09:35～09:55 午後13:35～13:55	「大分県における高齢者虐待の状況について(仮)」 大分県 高齢者福祉課
午前09:55～10:00 午後13:55～14:00	休 憩
午前10:00～12:00 午後14:00～16:00	「養介護施設における高齢者虐待の要因と防止について(仮)」 講師：谷川 ひとみ 谷川社会福祉士事務所 (著書：ケアマネジャーのための権利擁護実践ガイド)